

副読本を活用した郷土学習と社会科見学

—私学の初等教育における社会科地域学習指導の調査研究—

Utilizing Supplementary Textbooks and Field Trips for Local Area Studies:
An Observational Study on Social Studies Classes at a Private Elementary School大藪 敏 宏
OYABU Toshihiro

1. はじめに

日本の教科書検定制度のもとで編集される検定教科書は、小学校学習指導要領における中学年の社会科の目標および地域学習という内容との間に、必然的に一種の「捩れ」が生み出すことになる。というのは、日本の検定教科書は、ナショナル・ミニマムを前提にして全国共通版として編集されるのに対して、小学校学習指導要領における最初の社会科の学習学年である中学年における社会科教育の内容の中軸となるのは、子ども中心主義とは限らないにしても子どもの発達段階に即して、その地域的空間認識の知的理解の発達を前提にしている。すなわち、いきなり世界的あるいは全国的な地誌的学習に入るのではなく、まずはそれぞれが登校する小学校の校区の地理的探検から始めて段々と地理的ならびに社会的理解の発達を促すという、子どもの発達心理学に根ざした自然な世界把握理解を尊重するという段階的な空間的経験学習の拡張を尊重しているからである¹。

この問題について解決するためには、いわば教科書の地域化が必要となり、具体的には全国各地域においてそれぞれの地域に即した地域的副読本が作成されて利用されている²。富山県内で作成された小学校社会科の複数の副読本については既に別稿において取り上げて、富山県内での小学校社会科教育における教育実践例や授業事例の分析とともに課題を考察し³、さらに学習単元の構想に取り組んでいる⁴。

それゆえその際には、富山県外における〈教科書の地域化〉ともいえる副読本やその活用例の研究が課題として残された⁵。

そこで本稿においては、富山県外における小学校社会科の副読本の一例として東京都内の私立小学校で使用されている地域的副読本の授業での活用例を取り上げる。そのため2008年2月に行った東京都国立市の桐朋学園小学校での授業の調査研究における主として社会科ならびに社会科見学の実地引率指導の調査報告を中心に研究を進める⁶。その際、授業や社会科見学等の調査記録とともに、その中での子どもたちの反応を記録しながら、さまざまな体験活動学習の中でどのよ

うな学びと成長とを子どもたちが得ているのかに目を向けて行きたい。

2. 社会科見学の予習授業

2月19日の2～4限は2年2組では「生活科」が組まれた。このクラスの普段の火曜日は、2限算数、3限読書、4限生活という時間割のところを、「はたらく人びと」や「工場見学」という生活科の授業の流れに続いて、パン作りをするために2～4限を「生活科」として時間割を組み替えたのである。

地域社会からのパン職人の専門家の協力を得て、担任教諭による製作工程の説明と指導を受けた上で、子ども達は実習室において材料が準備されたものを混ぜて捏ねて形を整えてラップをかけて暖房の前に置いて発酵させている間に、テーブルの上を整理し拭くところで2限は終了した。3限以降は3年生の社会科の見学研究をするために、この2年生活科の体験学習を追跡することはできなかったが、4限までをかけてパンを焼きあげるところまでの体験を仕上げている。



パン作りの体験学習

3限は、上岡教務主任による3年1組の社会科の授業が実施された。

まず、子どもの社会科係2名が前に立ち、「静かにしてください。…(名前を呼んで注意)…これから社会の勉強を始めます」と言うところから、授業は開始された。

本時の授業は、直前に迫った22日(金)の「社会科見学」の説明と予習である。まず教員から、社会科見学の実施要項のプリントが配布された。「……さん、題を読んでください」という教員からの指示で、子どもが「くにたち郷土文化会館で体験見学」と読んだところで、「郷土って何だろう?」と教員が発問。すると、「古いつていうか、ふるさと」という子どもの応え。「文化って、何だろう?」という発問には、「やっていたことやもの」「昔からやってきたこと」という子どもの応え。こうした子どもとのやりとりを通じて、一つ一つの概念を修得していくところから出発する。またたとえば、「体験とは、見るのではなく、自分がやってみるといようなこと」といった説明が、小学3年生では必要になる。こうして「くにたち郷土文化会館には、国立の古いものがたくさんあります」という素朴な説明が可能になったのである。

その上でプリントの地図にもとづいて小学校から目的地までの経路を確認した。そこで小学校を出発してまもなく通る第一浄水場、国立郵便局も追加でチェックポイントに指定し、その次のチェックポイントである立川消防署国立出張所を確認して、ここで「くらしの安全」という単元との関連から「ここには何がある?」と発問し、子どもから「消防車」「救急車」という声で答えがすぐに出てきた。次に横断する線路について、「この線路は?」と発問をすると、「南武線」という答えがすぐに返ってくるのは地元の地域学習ならではのことができる。そして、その線路を越えてからの風景の変化に注意するように観察上の留意事項を伝える。そうして目的地の「くにたち郷土文化館」までの経路の説明が終わったところで、子どものあいだから「何分くらいかかるんですか?」という質問が出てくるところにも子どもの積極的な授業参加を感じることができた。これには、「50分くらい」と教える。

3. 副読本を活用した社会科の授業

次に、副読本の『わたしたちの国立』の40頁を開かせて、郷土文化館の予習をする。副読本の「③むかしさがし」に出ている「氷冷蔵庫」の写真を見ると、数人の子どもから『3丁目の夕日』に出ていたという声があがった。この『3丁目の夕日』はその数ヶ月前にテレビでも放映されたのだが、東京タワーが建設された当時の昭和の風俗と子どもの暮らしを描いた映画は、2008年の小学生の多くにも見られているということが分かり、こうした映画(原作は漫画)も小学校3年生の社会科教育の教材たりうるということも示唆されていることになる。副読本の「ひのし」の写真を見せて、「これは何だろう?」と質問すると「アイロン」という応えが返ってきて、「炭火アイロン」について解説した。「行李」の写真を見ると、子どもからはその語の音から「氷入れ?」という反応が出たが、これには直前の「氷冷蔵庫」の記憶が残っていたという側面も考えられる。子ども達においては、直前に学習した表象的なイメージや音感上のイメージで連想が促進されるということが分かる。こうしたイメージを修正しながら、これは「だいじなものを入れる?」というヒントを出して、写真ではわかりにくい大きさを身振りで教えた上で、「何を入れる?」とその昔の道具の用途を考えさせる。そうしてやっと試行錯誤の中で行李という古い道具に入れる物が「洋服」ということに子ども達は辿り着いた。ここで子どものあいだからは、「どうしてこうりというの?」という思いがけない疑問が出されたが、これについては「調べてみよう」ということで宿題とする。

こうして古い民具について具体的に学習した上で、「41頁に出ているもので共通するものある?」と発問をする。まず、「家で使うもの」という応えが返ってくる。さらに「題を読んでみて」と示唆すると、「昔探し」というヒントに出会う。そして、郷土文化館に展示されているこれらの古道具類の学習が、旧および新学習指導要領の中学年の社会科における、次のような学習内容に関わるものであることが分かる。

「(5) 地域の人々の生活について、次のことを見学、調査したり年表にまとめたりして調べ、人々の生活の変化や人々の願い、地域の人々の生活の向上に尽くした先人の働きや苦心を考えるようにする。

ア古くから残る暮らしにかかわる道具、それらを使っていたころの暮らしの様子

イ地域の人々が受け継いできた文化財や年中行事
ウ地域の発展に尽くした先人の具体的事例」⁸

とりわけ、この中の「ア古くから残る暮らしにかかわる道具、それらを使っていたころの暮らしの様子」に目を向けられることが大切なのである⁹。

次に、副読本の『わたしたちの国立』の「8～9頁を見てください。みんなに見て欲しいのは、郷土博物館、それから青柳稲荷明神」。ここで金曜日の社会科見学の目的地の郷土文化館やその周辺の神社等の場所を地図上で確認した上で、「神社やお寺が集まっているところは?」と問いかける。すると子ども達から「甲州街道の下!」という応答がすぐにあがった。子ども達とのこの応答をもとに、郷土の発展史を考えさせるのである。

すなわち、「昔のことを考えてみよう。タイムマシンで行って見たら…。昔は甲州街道くらいしかなくて、その近くに神社、寺を作ったということがわかるね」と解説が続く。ここで、甲州街道の下(南)を薄く色鉛筆で塗る作業学習を行う。「その辺りが昔に栄えた」と教える。「南養寺は600年くらい前にできた」と、谷保→国立の発展史の基本と町の成り立ちを、子ども達は学習できたのである(11:06)。ここに地域的副読本を介した郷土史的郷土学習が展開し、それが社会科見学の予習であるとともに、座学による郷土学習の内容を社会科見学によって巡検的に実地で再獲得することになる。

4. 新聞づくりによる地域学習とインターネット活用上の課題

以上が金曜日の社会科見学の予習を兼ねた、昔の道具と暮らしの勉強であり、郷土の発展史の学習であった。本時の学習の後半は、教室の他に隣接したワークルームも使って、子ども各自が住んでいる所の新聞作りの作業学習の続きの作業を行った。私立小学校ということで自宅が都内多摩地区各地を中心に広範な各地から通学しているので、その自宅の町ごとに班を作って、自分の地元を紹介する新聞作りの作業学習をしている。自分が住んでいる地域の町について調べ学習をして、それをもとに自分が住む地域を紹介する(壁)新聞の記事を書く表現学習をしているのである。調べ学習および表現学習というのも広い意味での読解力学習であるが¹⁰、これも小学校学習指導要領に準拠した社会科教育になっている¹¹。

実際の教室においては自宅から持参した資料をもとに表現するのだが、インターネットで調べて来る子どもが多いということが分かった。各自の地域の自治体のホームページから地域を紹介する資料を選んでもってきているのだが、そこで、現在のインターネットの資料にはフリガナが付いていないのが子ども達には不便という教諭の指摘があった(11:22)。

これはインターネットというものが、フリガナを必要としない英語圏を中心に発達してきたことの名残りとも考えられるが、今後の課題として考えていく教育上の必要があるように思われる。現時点においては、さしあたり不完全ながらも、コンピューター上の読み上げソフトを利用することによって読み方を子ども達が学ぶことができるということが考えられる。しかし、これはあくまでも仮の彌縫策に過ぎず、現在の読み上げソフトはしばしば読み誤るし、特に小学校中学年の地域学習において重要な地名という固有名詞の読み方については、ほぼ読み方を誤る方が多いと覚悟しなければならず、これは初等教育上大きなマイナス効果をもつことになる。こうしたこ

とを考えると、各地方自治体のホームページに関しては、地名を中心に初等教育での活用を想定して全文フリガナ付きということ、これからは考えていく必要があるという課題が浮き彫りとなったことになる。



新聞づくり

5. 子どもの個性と授業の即興性

4限は3年2組において、同様の授業が行われた。おおむね同じ内容なのであるが、教わる子どもが異なることで、反応も個別の多様性をもつので、微妙な差異が生じることが観察された。

「郷土って?」。「土って何?」と問うと、子どもからは「土器」という反応があった。縄文時代や弥生時代について勉強していることが分かるが、表象的連想の偶然性がここにも登場したことになる。そこで「土器というよりも土地の土」と修正をする。そして、「郷土の郷は、故郷の郷。だから郷土は、ふるさとの場所＝生まれ育ったところ、という意味」というように3年生では、語義の基本から学習していく。だから、社会科教育と国語科教育とが分離できない側面があるのである。

次に「文化って何だろう?」と問いかけると、「文化が進む」「文化祭」といった用例を紹介しながら、「昔からあるモノ、伝わっているコト等＝文化」ということを修得して、その上で初めて「くにたち郷土文化館」とは「国立の歴史のあるモノ、国立の文化を伝えるところ」という、社会科見学の目的地の意義を理解できることになった。ここで、子ども達からは「自由時間ってある?遊ぶところは?」という質問が出たが、これは子どもらしい質問と言える。

次に、地図で第一浄水場にマルをつけて、「これについては4年生で習う」と予告をする。消防署、市民総合体育館等を地図上で確認して、「突き当たりの線路は?」と問いかけると、やはり「南武線」という即答が返ってくる。国道20号線＝甲州街道を確認して、これを横断して進むと、「⑦郷土文化会館」に到着する。

副読本の『わたしたちの国立』の40頁を見ながら、氷冷蔵庫、湯たんぽ、ひのし＝「ひしゃくと同じ形」→炭火アイロンを学び、さらに行李の大きさを身振りで教えると「服を入れるモノ」という正解に至り、ランプでは「(茶の花の)油を使う」ということを学習した。『わたしたち

の国立』41頁で題名のヒントから「昔のモノ」を学習し、『わたしたちの国立』8～9頁を参考に、郷土文化会館の周辺の寺や神社が集まっている場所が甲州街道＝古い道路の下であることを学ぶ。ここから、前は現在の桐朋学園小学校の辺りは狸・狐が出るような林だったということをして、国立～谷保の発展史の基本を学んだ。

ここで、「宮林を2～3m掘ったら狸の死がいが出てくるのか?」という小学生らしい質問が出てきて、「だからネズミが多いの?」というような子どもの感想が出来てきて、どぶネズミだから種類が違くと修正しながら、学校周辺についての昔のイメージをふくらませていったところが3時間目の3年1組の授業とは異なる結果であった。子どもの偶然的な想像力の発揮によって、授業は予想もつかない発展を示す。宮林とは、小学校に隣接する同学園内の敷地内にある武蔵野の雑木林であり、それは小学生達の遊び場であり学習の場ともなっている学校林のことである。

ここで子どもから「谷保のあたりは、第二次大戦の時に空襲で燃えた」という話が出てきて、「それもあるかもしれないけれど、北部は何もない林だった」という。こうした活発な子どもとの応答が出てくるのも、小学3年生の児童ということを見ると、この子ども達の中にはかなり高度な予備知識をもっている者がいるということがあり、その発達度は注目に値するのではないだろうか。私立小学校だからこその特徴と個性的な教育の成果と可能性とを看ることができる。

6. 生活科およびクラブの時間

2月20日(水)は社会科の授業がなかったので、2時間目に隣接する桐朋中学校・高等学校の社会科の会議を見学し、3～4限に2年生の生活科の授業を見学し、6時間目の「クラブ」を見学した。

3限の2年2組の生活科は、まもなく举行される朗読発表会のための朗読の練習を行った。数名ずつの班ごとに分かれて、「笠地蔵」などの話を班の全員で分担して最後まで朗読するのである。

まず始めに、準備ができていない児童がいたので、「休み時間に準備しておくこと」を注意した後、班に分かれて練習することを確認する。そして、「全部で6回の練習なので、大切に」練習すること、朗読の分担は前回までにおおよそ終えてはあるけれども3行の人もいれば10行の人もいるので今回はそれを分け合って調整すること、9行と10行だったらどうするか等を話して合うことといった指示を教員から出した。その上で、「注意」として、「…が」などを含めて語尾を上げない、「心をこめて」「じいさま」「ばあさま」などに「なりきって」朗読するという助言がなされた。当該学校では教室に隣接してワークルームがあるので、班に分かれて朗読の練習に入る前に、その使用をそれまでの班ごとの使用履歴を考慮しながら配分していた。そのうえで、各班ごとに分かれて、朗読の練習に入った。班ごとの話し合いなどになると、この発達段階では基本的に女子児童が話し合いを主導していたが、班によっていつまでも話し合いをしている班もあれば、話し合いはほどほどにして朗読の練習に集中する班などの個性が表れていた。しかし、こうしたワークルームも使って広い空間に班ごとに分かれることによって班員の個性による班の個性が出てくると同時に、子ども同士の話し合いの中で自主的なリーダーシップが養成されていく様子がよく理解できる点が、大きな研究成果であった。

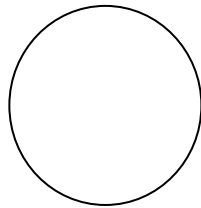
30分ほど練習して(11:17)、教室の各自の座席に戻り、題をみんなの前で班ごとに読ませて、練習成果を全員の拍手で確認した。そこで改めて「じょう」などの語尾が上がっていないかどうか

を注意し、音読においては句読点に気をつけて、「大きな声で、はっきりと、スラスラ、役になりきって、つかえないで、なりきって、大きな声と抑えた声とを区別して」朗読することが助言指導された。

4限の2年1組の生活科も同じ朗読の練習であった。ここでは、まず教員が黒板に、次のように書いた。

すなわち、いつもは、

に（つまり机を平行させて並べて）座るのを、



に（つまり円を囲むように円陣形に机を並べて）座ると、「どうなる？」と問いかけると、多くの子ども達が「ぜんいんが見える」と応えた。ということで班ごとに円座になって練習を確認することを確認する。そして「友だちに言われたりしたことを、えんぴつを持って、いろいろ書いていく」ことや、「場面にかぎって、どこまで完成させるのかを決める」といった助言が伝えられた。ここで「質問は？」と受け付けると、「どこで練習するの？」とか「私は最後だけだけれども、どうしたらいい？」とか「ひとりひとりの地の文の区切りは、ページごと？」などの質問が出て、練習場所は後で決める、最後だけ朗読する児童は「聴いて、教える係りになる」こと、地の文の区切りはページごとではなく場面ごとに区切っていくことなどの指示が的確に助言された。どのような疑問が出てくるのかは事前の予想ができないので、臨機応変に助言するためには、かなりの経験が必要となると思われた。

朗読の練習場所の分担については、子どもに任せることにして、隣の2組が体育の授業で空いているから使っていいかという子どもの質問に対しては、2組の先生がいいと言ったらいいということになり、2組の教室で2班、ワークルームで3班、1組の教室では1班が練習をした。

子ども達の練習を観察していると、相談時間が多くて練習時間が短くなる班があったり、大きな声で朗読する班があると、近隣の班から苦情が出て小さな声で練習するようになるという傾向が強く、こうした相談や苦情では圧倒的に女子児童が優勢で、男子児童は追従的であることが観察されたが、これもまたそれぞれの発達段階によるものと思われる。

練習後(12:05)、教室に集合し、本番でも本は見えていいけれども講堂では前を向いて後ろの座席の人にも聞こえる声で朗読しなければならないこと、読み方が速すぎると文が流れるだけで聴いている人の頭に残らないし場面が浮かんでこないの、句点のあとにしばらく待つこと、場面が浮かぶような読み方が必要であり、間(あいだ、ま)が大切であるという助言指導がなされて、終了した。

6限は1年生から6年生までの学年を越えた「クラブ」の時間で、子どもが選んで登録したクラブで活動を行う時間であった。サッカー部などのほかに、保健室で活動していた美術部ではカレンダーを作成し、工作部ではペーパークラフトを、数学部ではパズルに挑戦し、理科部ではザラメを熱して綿アメを作る実験に取り組んでいた。

7. 社会科見学の引率指導と体験学習

2月22日(金)の社会科見学の日程は、以下の通りであった。8時20分、教員朝会。8時31分、学校出発。8時41分、国立郵便局。8時44分、立川消防署国立出張所。8時50分、国立市民総合体育館・市民芸術小ホール。8時55分、南武線中平1号踏切横断。8時59分、甲州街道歩道橋。9時2分、国立第一小学校前。9時7分頃「ハケ」上の風景の観察。9時13分、くにたち郷土文化館。11時45分頃、昼食。13時頃出発。13時15分頃、南養寺。13時45分頃、矢川駅で解散。

くにたち郷土文化館は国立市谷保地区のハケ上に半地下式で建設された個性的な設計の建物であった¹²。ハケというこの地域独特の風土を形成する個性的な地形に即した独特の設計で、その設計自体が地域の風土に独創的に内在するものであるところが注目された。そうした独創的な地下1階の講堂に2クラスの子も達が入って、9時24分頃より館長からの挨拶があり、その後、市民の団体「くにたちの暮らしを記録する会」の方々によって、昔の灯りの道具の実物を見ながら説明をうかがった。古くは菜の花の菜種から菜種油を作ったという照明用油の原料の話から、行灯、燭、手燭、提灯、龕灯(がんどう)、ロウソク、ランプ(石油)、ガス灯(アセチリン灯)、電球といった照明器具の変遷を実物を見ながら説明をうかがうという機会は珍しく、貴重な体験学習である。東京近郊でも屋根が藁葺きであった頃の昔の暮らしの灯りの暗さの話、最も暗かった戦時中の灯火管制下の暮らし、そして終戦後に世の中が明るくなったという地元の村の長老達の実感の話も、部屋の現代的電気照明を消して行灯や手燭やロウソクだけの明かりの状態を子ども達が体験学習すると、より身近に感じられたのは間違いない。



昔の暮らしと灯りの体験学習

こうした昔の暮らしの道具の話の後の質疑応答では、子ども達から次のような質問が出た。質問「一つの家には明かりは一つしかなかったんですか？」→答え「谷保村では一家に一個くらいだった」。質問「畑では何を作っていたのですか？」→答え「ハケ下では小麦、ハケ上では、桑、スイカ、トマト、キュウリ、サツマイモなんかだけど、蚕と桑と小麦が中心だね」。質問「ロウソクの種類はどのくらいありますか？」→答え「大きさや形に種類があって、模様をつけたりしたものがあった」。質問「空襲で谷保はどうなったんですか？」→答え「立川の方は工場があったから空襲もひどかったけど、谷保村は昔はヤボと言われたくらいで、昔は東京府北多摩郡谷保村と言って、軍隊に行ってもヤボヤボと言われて、それが嫌で戦後にハケ上の地名を付けるときに国分寺と立川の間ということ『国立』と名前を付けたくらいだった」。質問「ロウソクを一番最初に作った人は誰ですか？」→答え「分かんないな」。質問「夜は遊ぶことはあったんですか？」→答え「夜は遊ばないな。夜は暗いから。子どもが夜でも遊んでいいのは、正月くらいなもので、そのときはスゴロクとか、ミカン釣り、落花生釣りの遊びをしたもんだな。大人は夜はブラブラしたり、夜這いしたり…。質問「ランプの掃除はどうやるんですか？」→答え「カサをはずして、煤を掃除した」。以上のような質問が活発に出たが、これらは地元の長老の市民団体だからこそ答えられるという質問も多く、現在の学習指導要領における〈地域の教科書化〉という考え方において地域の人々の協力を教育に導入するという方向性の長所がいかに発揮された社会科見学ということができるだろう¹³。

昔の照明道具の学習の後は、まず1組が歴史庭園に移動していろいろな「運ぶ道具」の体験学習、2組が研修室横のロビーで「石臼」による大豆からの「きな粉」の製粉作業の体験学習を行い、そのあとに体験学習内容を交替してこの2種類を体験した。「運ぶ道具」の体験学習では「背負い子」や「大八車」などを、「石臼」体験では石臼を挽いて作ったきな粉を味わったりしていた¹⁴。そのあとの常設展示の見学では副読本に掲載されていた「氷冷蔵庫」や「ひのし」や「行李」の実物の他、谷保周辺の縄文遺跡から近代に至る歴史の常設展示のほかに、特別展示の「民具案内」関企画展「第2回 むかしのくらし展」を見学した。この特別展示の概要は、「快適な暮らしを求めて、人間はいろいろな道具を作り出してきました。郷土文化館には、市民の方々から寄贈された昔の道具—民具—がたくさん収蔵されています。今回は、その中から「照明器具」と

「暖房器具」を中心に展示します。現在では当たり前になっている、明るさと暖かさについてあらためて考えてみましょう。市内の小学3年生を対象とした体験学習「民具案内」に関連した企画展の第2回です！」¹⁵ということであった。



昔の「運ぶ道具」の体験学習

これらの常設展示および特別展示の見学は自由見学で行われ、時間の関係で後の昼食時間の余暇に見学する子どもも少なくなかった。

そのあと研修室およびロビーで、「くにたちの暮らしを記録する会」の方々の指導により、稲の藁からの縄縋いの体験学習を行った。これも貴重な体験学習であり、子ども達は30分もしないうちに縄跳びができる長さを縋うことができ、仕上がると子ども達は全員が中庭の歴史庭園に出て、自分で縋った縄で「縄跳び」に夢中になっていた。「なわとび」という伝統的な用語を使いながらも、いつもは既製品の「ビニール紐」跳びであったのだが、伝統的な文字通りの「縄」跳びをしたのは初めての体験だったはずである。

そのあと、昼食は天候に恵まれた暖かな快晴のもとで満開の梅の花が咲く歴史庭園で持参の弁当を三々五々開いた。13時に郷土文化館を出発し、途中で鎌倉時代の物外可什（もつがいかにじゅう）禅師によって600年以上前に開山されたという南養寺の外観を見学して、14時前に矢川駅前で解散した。一部の子どもが矢川駅から南武線を使用したものの、ほとんどの子どもがバスで中央線の国立駅に向かった。

8. おわりに

2/21(木)5～6限には、社会科の教諭から当該校の社会科教育について現状を窺うことができた。

まず人物学習が子どもたちに人気があり、その背景にはいろいろな事情があるようである。たとえば聖徳太子は、調べ学習をするときに取り上げやすい。すなわち十七条憲法や官位にしてもいろいろな側面があり、歴史学習に入っていったところで教員が取り上げやすい。また野口英世は、当該校の子どもには医者の子どもの多く偉人伝で読んでいる子どもも少なくない。あるいは坂本龍馬は、ヒーロー的にテレビ等でも扱われているので子どもたちが親しむ機会も多いことが、子どもたちに人物学習が歴史学習に近づく入口として親しみやすい背景を成していることがうか

がえる。

6年の歴史は、11月末で終わっていることは事実上あまりない。6年生の忙しさを公民に波及させないため、地方自治を5年生に持っていく工夫をしている。社会科教育の基本カリキュラムは社会科担当の教諭が基本枠組みを作って、各担任が担当している。

事実上は歴史が終了して公民に入るのは1月中旬になることもあるが、1月までに三権分立くらいまでは終わらせている。歴史では社会科資料集を使って、プリントやワークシートやビデオで授業をし、最後のまとめとして教科書を使っている。

副読本では暮らしはあるが、安全など欠けているものもあるので、今年から安全について資料を作って授業を行っている。理科園で理科の3年生で作物系で枝豆、4年生ではキュウリ、5年生で稲を作る。1年生の生活科で花壇でアサガオを1年で、ヒマワリやヘチマを2年で、チューリップを1～2年で育てるなどを行っている。以上のように社会科教育だけに限らないで教育課程について情報を得る調査をすることができた。

以上のことから、私学においては学習指導要領を尊重しつつも、必ずしも形式的に縛られないで子どもたちの個性や状況に即応しながら弾力的に教育計画を編成して、私学教育の自主性と個性を発揮しているということが言える。たとえば都道府県学習などは旧学習指導要領では省略されていた時期もあったが、私学の社会科教育においてはその間も指導をしていたとのことで現行の学習指導要領で都道府県学習が入ってきても急に対応を変える必要もないというようなところに、私学独自の教育計画の自主性のあり方があり、こうした私学教育の主体性から学ぶところは大きいと改めて確認することができた¹⁶。公立校においては、こうした変更によって授業計画と内容そのものが大きく変動することになるのに対して、私学においては、こうした変更による授業計画と内容とが画一的に大きくブレることは比較的少ない傾向があるということが考えられるということが、今回の調査研究によって分かってきた。私学教育における「異なったものが異なったままで共存する」という異なった主体性の共存がもたらす教育の豊饒さから学ぶものは大きいと思われる。

(註)

¹ 拙稿「初等社会科教育における副読本の事例分析と授業の実際—副教材を使った授業実践例とその成果—」富山短期大学『富山短期大学紀要』第43巻(2)、2008年3月、126頁。

² 「教科書の地域化」については、「地域社会に『もう一つの教科書』を求める取り組み」(北俊夫編『改訂小学校学習指導要領の展開』明治図書、1999年、24頁)を参照。

³ 富山県の副読本の例としては、富山県小学校教育研究会『きょう土のすがた』富山県教育会、文溪堂、2006年、などがある。

⁴ 拙稿「小学校社会科教育における地域学習の傾向分析と課題—富山県の教育事例分析とNIEによる地域的文化遺産の学習単元の構想—」富山国際大学『国際教養学部紀要』VOL.4、2008年3月。

⁵ 前掲拙稿、67頁。

⁶ この調査研究に多大なご協力いただいた東京都国立市の桐朋学園小学校に厚い感謝の意を表する次第である。

⁷ 社会科副読本改訂委員会『わたしたちの国立』国立市教育委員会、2002年。

⁸ 2008年2月に文科省より発表された新しい「小学校学習指導要領案」26頁。文部科学省『学習指導要領 平成20年3月 告示』東京書籍、2008年7月、35頁。

⁹ こうした学習内容の意義を理解できない大人にとっては、こうした郷土文化館での体験学習の意義も理解でき

ないことになるだろう。どのような学習内容がこれからの時代において重要であるかということ判断することの困難さは、ポアンカレ予想の解法が教訓を示している。1904年にフランスの数学者アンリ・ポアンカレが示したこの問題が約100年に渡り西側先進国の先進的な科学者の誰もがトポロジーによって解決できなかったときに、2003年までにロシアの数学者グレゴリー・ペレルマンは西側において既に時代遅れと見なされて顧みられなかった微分幾何学に物理学の考え方を組み合わせて解決した。西側の先端的な科学者達は遅れていると見なしていた微分幾何学を学習していなかったため、ペレルマンによって解法を説明されたときにその内容を理解できなかったことに落胆したという。このポアンカレ予想の解法の教訓が示唆していることは、何が学習内容として学習価値をもつのかを予め見通すことの困難さである。ある知識内容を時代遅れとか不要とかと決めつけることの危険性を示唆しているのであり、仮りに人類が予想できない未曾有の問題に直面して、その解法を発見しなければならぬときに、その解決法を発見できるかどうかということに関して、特定の知識に予め(先入見的に)優先順位をつけることがもたらすリスクやハザードについて安易な予断をもってはならないという教訓を、このポアンカレ予想の解法の経験から学ばなければならない。哲学史や学問史誌が動的な知のアーカイブでもあるということは、問題解決学の観点から教育的に評価される。

¹⁰ 「社会科における読解力」については、「学習内容となる社会的事象の価値や意味を諸資料からとらえ、考察し、表現する力」と位置付け、「多様なテキストを幅広く読んだり、自分の生活の中で社会的事象について考えたりしたことを表現する機会の充実」が重要とされる(富山市教育委員会編『読解力向上指導資料』富山市教育委員会、2008年、24頁)。

¹¹ 「第3学年及び第4学年 1目標」の(3)に「調べたことや考えたことを表現する力を育てるようにする」とされている(文部科学省『学習指導要領 平成20年3月 告示』東京書籍、2008年7月、34頁)。

¹² 「ハケ」とは関東地方や東北地方で丘陵の片岸にみられる地形であるが、多摩川やその支流の河岸段丘に形成された立川崖線や国分寺崖線の段差数メートル程度のガケ地形を武蔵野においてさす。

¹³ 北俊夫編著『改訂小学校学習指導要領の展開 社会科編』明治図書出版、1999年、101頁。文部科学省『小学校学習指導要領解説 社会編』東洋館出版社、2008年、40頁。また地域教材については、社会認識教育学会編『小学校社会科教育』学術図書出版社、2010年、84頁。

¹⁴ 「昔の道具を体験しよう」(伊藤光晴・佐島群巳監修『小学 社会 3・4下』教育出版、2007年、70頁)。

¹⁵ http://www.kuzaidan.com/province/host/mingu_ten.html

¹⁶ 今回の改訂によって、「なお、47都道府県の名称と位置については各学年においても指導し、小学校終了までには確実に身に付け、活用できるようにする必要がある」と解説されるようになっている(文部科学省『小学校学習指導要領解説 社会編』東洋館出版社、2008年、44頁)。また、文部科学省『学習指導要領 平成20年3月 告示』東京書籍、2008年7月、42頁、参照。